

News Release

2020年2月18日

太陽誘電:女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得



太陽誘電株式会社(代表取締役社長:登坂 正一、本社:東京都中央区)は、2020年2月6日、女性の活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位「3つ星」(3段階目)を取得しました。

「えるぼし」認定制度は、女性活躍推進法に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の職業生活における活躍の状況に対する評価項目として、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース、などを満たした企業に対し厚生労働大臣が認定する制度です。

太陽誘電は「従業員の幸福」を経営理念の一つに掲げ、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、あらゆる差別がない職場環境の実現に取り組んでまいりました。また、育児・介護休業制度や就業緩和措置、看護休暇制度等、従業員が生活の変化点においても安心して就業継続できる環境をグループ全体で推進しております。

今後はダイバーシティ方針に基づき取り組みを加速することで、従業員をはじめとしたステークホルダーからの期待に応え、企業価値向上に努めてまいりたいと考えております。

【太陽誘電グループダイバーシティ方針】

世の中が変化しても太陽誘電グループが持続的に発展していくためには、国籍・文化をはじめ性別や世代、社歴など、さまざまな違いをもつ多様な人たちが同士が交わり、これまでになかった考え方やアイデアが次々に生まれることが必要不可欠です。

そのため、『違いがあることが価値』であると考え、多様な個性をつなげて活かすダイバーシティ推進は企業競争力の源泉であり、一人ひとりがやりがいを持ってイキイキと働くことは経営理念である「従業員の幸福」の実現でもあり、重要な経営課題の一つであると考えます。

その取り組みとして、多様な人材が存分に活躍できるマインドの醸成や環境整備、人材育成施策などを行うことにより、人材力・組織力の向上とユニークで魅力のあるエクセレント・カンパニーの実現を目指します。

太陽誘電のダイバーシティの取組みについては、ホームページ上でも公表しております。

(<https://www.yuden.co.jp/jp/company/sustainability/society/diversity/>)